

名ニット発第0604号

令和6年8月23日

組 合 会 員 各 位

名古屋ニットファッション卸商業組合
理事長 林 幸春

団体名表示登録番号継続利用について

貴社ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は組合業務にご協力いただき、厚くお礼申し上げます。

さて、標記の件につきまして来たる10月1日が更新日となります。表示登録番号を引き続きご利用の場合、同封の「日本ニット中央卸商業組合連合会」表示に関する制度（登録番号）継続利用届書（様式6）とPL保険加入証明証（賠償責任保険証券写等）を同封の返信用封筒をご利用になり、ご提出いただきますようお願い申し上げます。

当組合特別賛助会員の株式会社K I Cが損保代理店：総合保険アイピーブレイスとしてビジネス総合保険制度（全国中小企業団体中央会：あいおいニッセイ同和損保扱い）にご加入の会員様は、団体扱いとしてPL保険加入証明証（写）の添付は不要です。

※どの損保会社で契約されても構いませんが、PL保険の加入は必須条件です。

平成28年9月1日以降は、表示する電話番号は、貴社の電話番号または連合会の電話番号（03-3662-4787）のいずれかです。28年の更新時（それ以降にご加入の場合は加入時）にお届けいただいた電話番号が、継続利用届書に記載してあります。ご確認の上、継続利用届書を9月30日（月）必着で組合事務局へご返送お願いいたします。

ご注意：組合事務局の電話番号052-204-8651は一切表示できません。

継続利用届書は団体名表示に関する承認通知書に代わる大切な書類です。必ずご提出いただきますようお願い申し上げます。

登録番号管理料は後期賦課金（組合費・年会費）等と一緒に、原則として令和7年1月に口座振替にて納付いただきますが、口座振替のお届けがない会員様は後日請求書をお送りしますので、振込みにてお支払いいただきます。

尚、連合会の名称及び登録番号を今後一切利用されない場合は、連合会本部（東京）に「利用取消届書」の提出が必要となりますので、組合事務局へお申し出ください。

以上、よろしくお願いいたします。